

第5章



重点施策

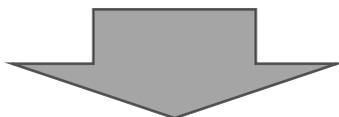
- 1 エコポリスセンターの拠点機能の活性化
- 2 環境教育・協働取組の参加機会についての情報のスマート化
- 3 環境教育推進協議会の役割の活性化
- 4 地域環境コミュニティの形成の促進
- 5 板橋区の環境教育・協働取組実践情報のスマート化
(魅力発信等)

これまで、前プランに基づき、板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムを策定し、学校等での環境教育の実践を図るとともに、環境教育推進協議会や環境教育プログラムを創設することにより、環境教育の実践のための体制づくりなどを行ってきました。

このような成果をもとに、各主体における環境教育の取組をさらに促進し、地域での協働取組の実践に波及させていくため、次のような考えのもと、5つの重点施策を設定します。

<重点施策設定の考え方>

- 環境教育の拠点の役割・機能をさらに発揮させるための施策
- 各主体による学びの機会への参加や、地域が主体となって企画・実施する協働取組の実践を促していく施策
- 区民等の関心・興味を深めることで、主体的な環境教育の取組につなげていく好循環を生み出す施策



<重点施策>

- 1 エコポリスセンターの拠点機能の活性化
- 2 環境教育・協働取組の参加機会についての情報のスマート化
- 3 環境教育推進協議会の役割の活性化
- 4 地域環境コミュニティの形成の促進
- 5 板橋区の環境教育・協働取組実践情報のスマート化（魅力発信等）

1 エコポリスセンターの拠点機能の活性化

「人と環境が共生する都市“エコポリス板橋”」を目指して平成7年に開設されたエコポリスセンターでは、新たな役割や機能を見直すための“あり方検討委員会”が平成22年度に設置され、以後検討が進められてきました。そして「環境問題は“啓発期”から“実践期”へ移行している」との考え方から、様々なイベントに対応する環境の最新情報・最先端技術等を紹介するため、展示用什器のリニューアル（平成27年4月）をしました。

今後は、環境団体等の実践活動の拡大や相互連携による活動の充実を図り、エコポリスセンターの拠点機能を活性化していきます。

【 施設機能の充実 】

リニューアルにあたっては、「見える・交流できる」「遊び・新しい発見」「自然・緑・癒し」の3つのテーマで整備を行い、新たな展示として、1階の環境情報交流コーナーにはウェルカムウォールやエコライブラリーを設置。地下1階の環境活動情報コーナーにはコロコロエコボールやエコポリクイズ、映像装置を設置することで、遊びを通して環境を学ぶことができます。

今後のエコポリスセンターはリニューアルを機に、これまで以上に“エコポリス板橋”の実現に向け取り組んでいきます。

【 実践活動の充実 】

平成22年3月策定の「新しい環境立区いたばし第2ステージ」で検討された「“啓発期”から“実践期”」の移行には区民の主体的な参加や活動を促す必要があります。

このような主体的な活動を多く促していくためには、興味・関心の異なる様々な区民のニーズに対応できるよう幅広い活動メニューの充実が求められます。また、環境を主テーマとした活動以外にも、多彩な分野での活動に環境の視点を加味した環境学習や環境活動を展開していくことも大切です。

そこで、これらに対応していくための環境づくりのために、幅広い分野や情報・知識、幅広い主体との連携・ネットワーク化による、(仮称)エコライフネットを構築します。

(仮称)エコライフネット構築にあたっては、現在のエコポリスセンター登録団体、NPO等を中心とした組織とし、相互に連携や情報交換の出来やすい仕組みづくりやそれぞれの活動の広報活動などを積極的に行っていくような仕組みづくりを行います。

また、この仕組みを通して、様々な主体が相互に活動をしていくことで、従来の枠組みを超えた“輪”が広がり、活動を活性化することができます。

さらには、様々な主体と連携することで、幅広い視点からの環境学習・環境活動を展開していきます。それらを活用して、人材の育成や発掘を行い、区民が企画から実施段階までを担い、エコポリスセンターを始め、学校や地域等においての講師として、環境教育・環境学習を行うことが出来るような人材活用の仕組みづくり等に取り組んでいきます。

■重点取組

○（仮称）エコポリ・ゼミナールの構築と体系化

（仮称）エコポリ・ゼミナール（愛称：エコポゼミ）（以下「エコポゼミ」という。）は、エコポリスセンターを拠点とした、環境学習協働講座であり、「エコポリス板橋」環境都市宣言（平成5年4月）実現のための「仕組みづくり機構」です。

対象は、「幅広い年齢層の区民・団体・事業者等各主体」（以下「各主体」という。）を想定しています。この講座では、E S Dの視点を取り入れ、区内各主体が環境教育に関わる取組を実施することにより、区民等の環境意識の向上と行動変容、環境保全への寄与はもとより、持続可能な社会の実現のための能力・態度の向上などを図っていきます。

例えば、エコポゼミの趣旨に賛同した各主体、行政等が企画を持ち寄り、修了者が講座を受け持つなど、講座をきっかけに活動の輪が広がっていくような仕組みづくりに力を入れます。

○ 登録団体の活性化

エコポリスセンター登録団体は、エコポリスセンターを中心に活動しています。

今後は、登録団体の活動を活性化させ、地域での協働取組を促進する拠点としてエコポリスセンターが機能を発揮できるよう、「情報の交換・共有・発信」を目的としたネットワーク体制の構築、情報誌の発行など、きめ細かな支援を行っていきます。

○ 人材バンクの整備・運用

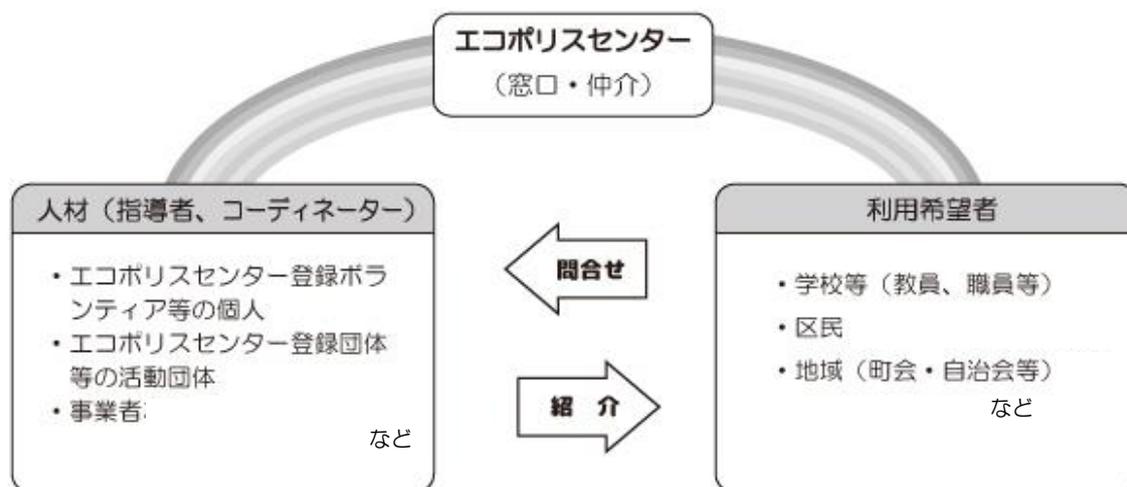
学校等や地域において指導者や調整役（コーディネーター）、促進役（ファシリテーター）となる人材の活用を図ることが重要です。

このため、こうした人材と利用希望者との橋渡しをできるよう、エコポリスセンターが窓口となり人材を登録する制度を整備・運用します。

また、人材バンクの登録者には、実践力を高める機会として、体験学習やワークショップの進め方、資料作成の手法などについてのスキルアップ研修を実施します。

さらに、学校等の教員と外部人材との仲介や調整などを行う調整役（コーディネーター）となる地域の保護者や専門家などの人材の情報についても共有する仕組みを検討していきます。

●人材バンクのイメージ



2 環境教育・協働取組の参加機会についての情報のスマート化

板橋区内の各地域での環境教育や協働取組の促進を図るためには、板橋区やエコポリスセンターはもとより、区民や区民団体、事業者などが企画・実施する環境イベントや環境学習講座などの情報を、広く区民等に届けていくことが必要です。

現在は、区内で環境イベントや講座の企画・実施する人は、自らチラシで作成・配布、ホームページやメール等での告知などにより集客を図っていると想定されます。

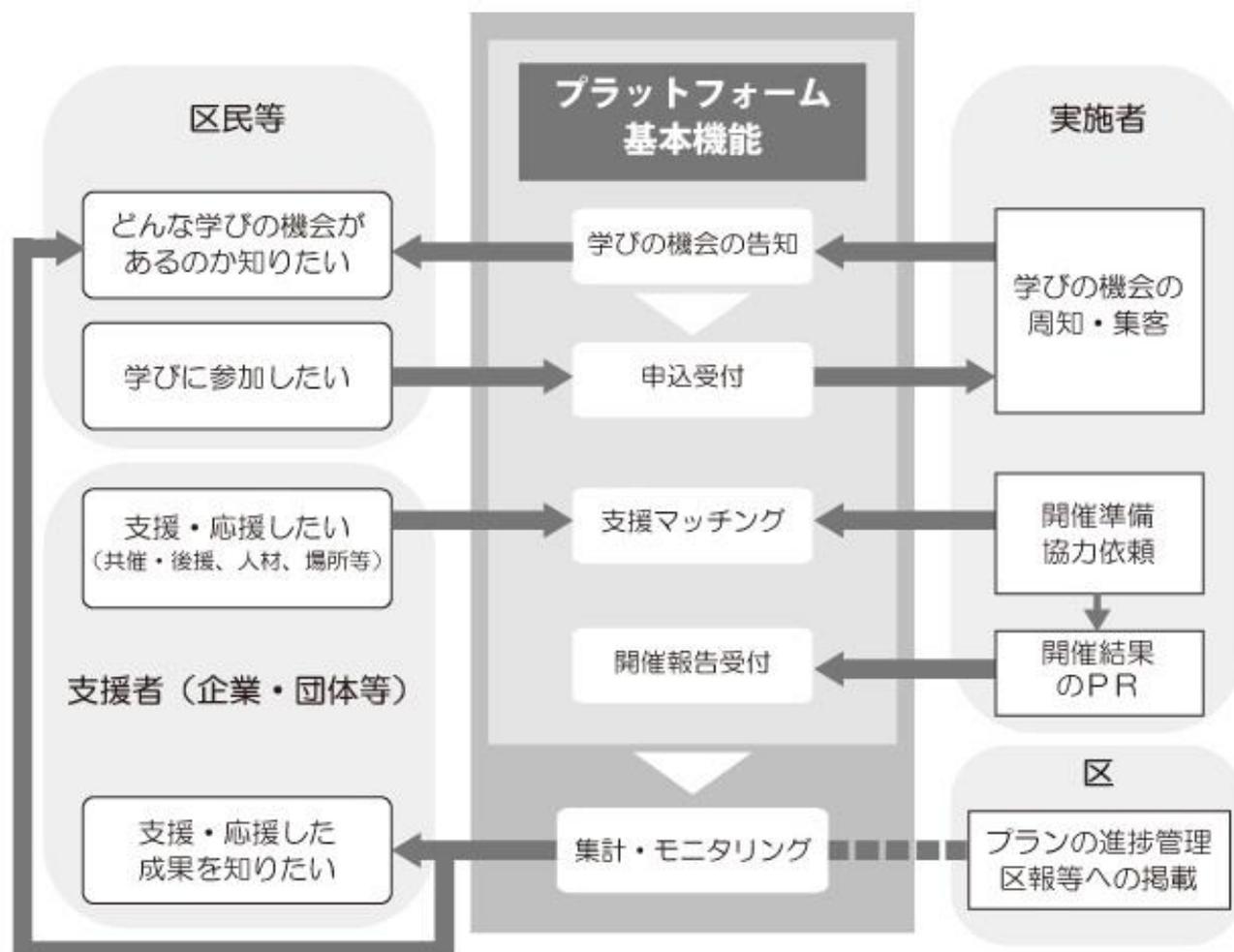
今後、ICTの整備が進み、さらに利便性が高まっていくと見込まれることから、各主体による情報の受発信を支援し、仲間との出会いや交流を促すような仕組みづくりを行い、区内各所で協働取組の実践を広げていきます。

■重点取組

○（仮称）板橋区環境教育・協働取組情報交流サイトの整備

環境教育や協働取組を企画・実施する人（実施者）が、告知、申込受付、開催報告などを簡便にできるようにするとともに、参加者となる区民等、支援者となりうる人（企業や団体等）をつなぎ、さらに、区内での各主体による環境教育・協働取組の成果についても把握・モニタリングできるような、インターネット上に情報交流サイトの構築を検討します。

●情報交流サイトの基本機能のイメージ



3 環境教育推進協議会の役割の活性化

前プランの重点施策に基づき、環境教育のより一層の推進を図るため、環境教育推進協議会が設置（平成19年4月）されました。環境教育推進協議会は、その目的を達成するため、環境教育カリキュラム部会（教員）及び環境教育プログラム部会（公募区民・教員・保育士・事業者）の二つの専門部会を設置しました。

板橋区の環境教育の推進にあたっては、プログラム作成・運用や年間指導計画、カリキュラムの立案に至るまで、環境教育の推進の各段階において一貫した機能強化を図っていくことが大切です。また、学校等において、教員等の補助及び外部指導者との調整役（コーディネーター）などを活用できる仕組みの整備、運用も必要となってきます。

■重点取組

○（仮称）環境教育実践部会の創設

保育園・幼稚園から中学校3年生までの11年間を見通した、板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムを参考にした学校現場での環境教育の実践を支援するため、また、大人のための環境教育の支援を図るため、環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会の相互の連携を深め、かつ組織的に運用することができるような専門部会のあり方について検討していきます。

○ 環境教育カリキュラムに即した学校等での環境教育の実施状況や成果の把握

各学校等においては、体系的な環境教育の取組による成果として、学校での事例の収集や子どもたちへの変化などを積み重ねることが大切です。

保護者等においては学校等の環境教育の成果や取組方針についての情報を求めていると考えられますので、保護者や地域との関係づくりに寄与するような情報発信のあり方についても検討します。

●環境教育推進協議会の役割の活性化（イメージ）



4 地域環境コミュニティの形成の促進

地域における環境保全活動には、地域ぐるみで身近な環境を守り、良くしていこうとする意識・能力の向上が求められています。

環境教育・環境保全活動を活発化するには、地域コミュニティの中で、異なる立場・意見を持ったものがコミュニケーションしながら、課題解決に向けて取り組んでいく「協働取組」が大切です。協働取組の実施の過程を通じて、さまざまな学びや人づくり、パートナーシップづくりが生まれるため、地域での課題解決のための事業実施に展開させていくことが重要です。

■重点取組

○（仮称）まちの環境ワークショップの開催

（仮称）まちの環境ワークショップは、環境区民団体等が進行役となり、町会・自治会等の地域の方々とともに、地域における環境保全活動の取組や、担うべき役割を考えていくことで、環境保全に向けた行動力のある地域コミュニティの形成を促進していきます。さらに、「地域での環境教育の取組モデル」をまとめた策定検討委員会での検討経過（78～82頁）を参考に、地域の人たち自らが企画・立案し、環境教育の取組を実践、展開していくことを目指します。

5 板橋区の環境教育・協働取組実践情報のスマート化（魅力発信等）

これまで区内では、環境教育や環境保全活動を通じて、人づくりやパートナーシップづくりが進みつつあります。

●板橋区の環境教育・協働取組の魅力（例）

- ・板橋区独自の保幼小中一貫環境教育カリキュラムや環境教育ハンドブックを作成し、区内の学校等に配布していること。
- ・教職員や区民団体、事業者などが参画し環境教育プログラムを作成する取組を毎年継続し、インターネットを通じて、広く一般にも利用できるようにしていること。
- ・指定管理者制度のもと民間の知恵・ノウハウを導入して運営しているエコポリスセンターでの講座やイベント、そこを拠点としたボランティア活動の広がり。
- ・板橋区発祥の緑のカーテンづくりを各主体がチャレンジし、それを広めていき、今や全国に知れ渡ることになったこと。
- ・区民団体では、自主的に環境教育に関わる取組を地域で実践し、事業者団体を中心に地域の事業者とともに昭和50年代から環境保全に取り組んでいること。
- ・環境教育を通じて子どもたちに変化が生まれていること

このように、“取組の魅力”を挙げれば、枚挙にいとまがありません。今後も、様々な主体が、環境教育や協働取組の実践活動を進めていくなかで、さらに、板橋区の魅力が醸成され、区民の愛着や誇りにつながっていくことを目指します。

■重点取組

○ 環境教育・協働取組の魅力についての情報の把握・発信

板橋区の環境教育及び協働取組の魅力として、各主体による取組成果に関わる情報を収集します。これらの情報は、区内外の多くの方々に伝えるため、情報誌や冊子、リーフレットといった印刷物やインターネットなどを活用し、発信します。また、SNSをはじめとするICTの活用を図り、区民等による情報の共有・拡散を促進します。

第6章



プランの進行管理

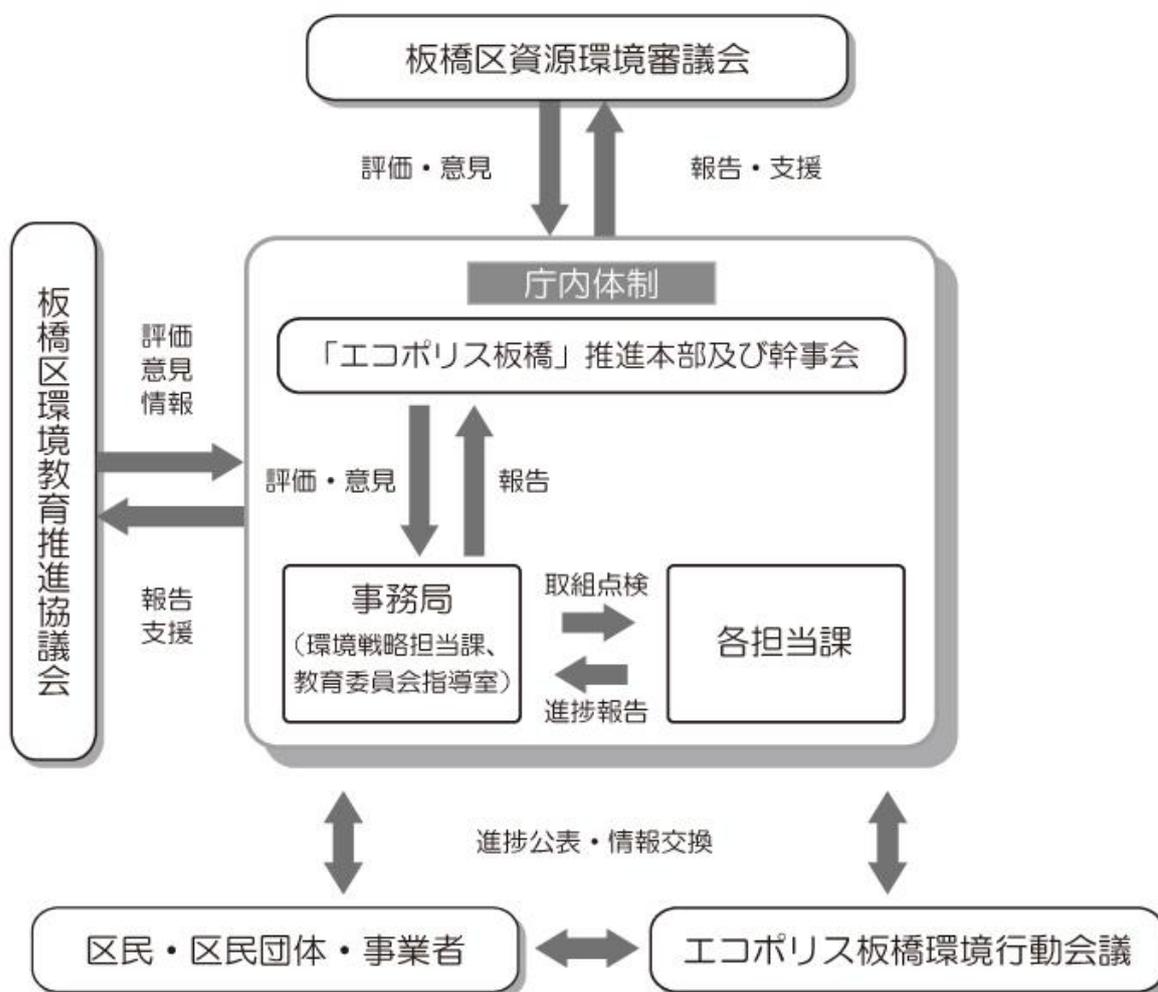
- 1 進行管理の体制
- 2 PDCAサイクルによる進行管理
- 3 指標の設定

1 進行管理の体制

環境戦略担当課と教育委員会事務局指導室は、区の施策の進捗状況、目標達成状況及び各主体における環境教育の推進状況を把握し、区ホームページなどを通じて積極的に公表します。

把握した結果は、資源環境審議会及び環境教育推進協議会に報告し、本プランの進捗状況の評価や各主体の活動を支援するための具体策の検討などを行い、各主体の取組に活用していきます。また、「エコポリス板橋」推進本部等において、本プランの進行管理を行い、区の施策に反映します。

●プランの進行管理体制



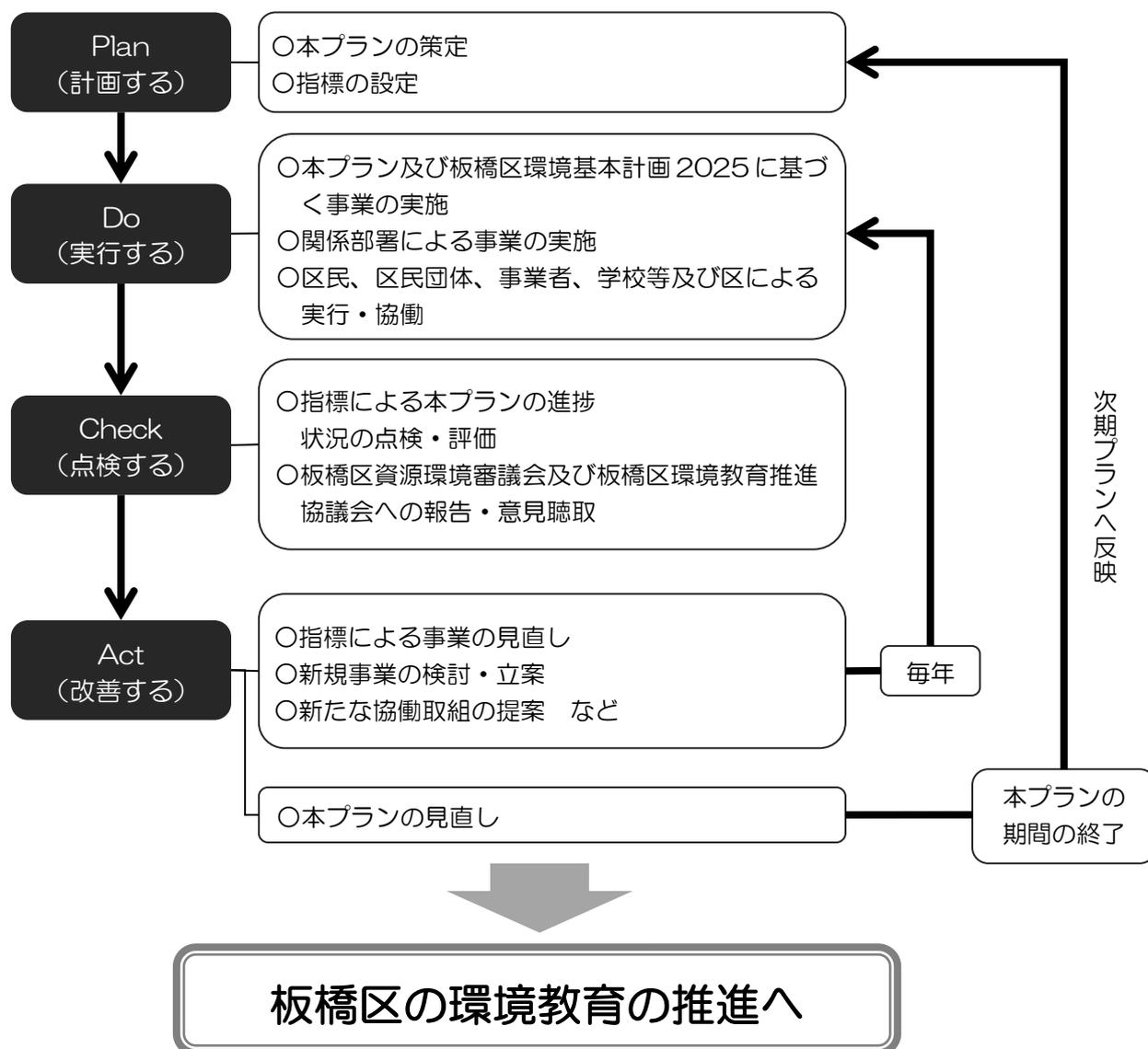
2 PDCAサイクルによる進行管理

本プランを実効性のあるものとしていくためには、施策・事業を着実に実行に移し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取組にフィードバックさせていく仕組みが重要です。

そこで、本プランの進行管理は、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検）→Act（改善）」というPDCAサイクルに基づき、毎年度、進捗状況の点検・評価を行います。

1年を基本単位として点検・評価を実施しますが、本プランの進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、期間の終了時及び必要に応じて見直しを行います。

●PDCAサイクルによる進行管理

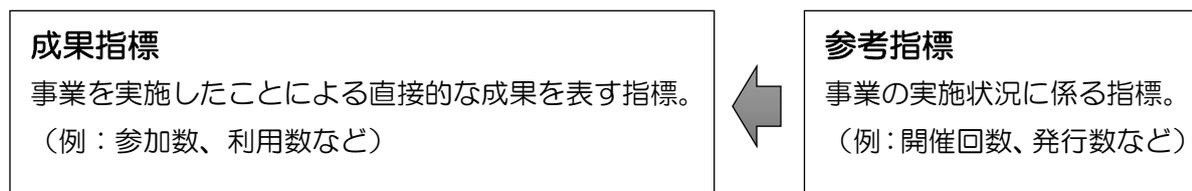


3 指標の設定

本プランの推進にあたっては、施策分野毎に進捗状況を測るものさしとして、板橋区環境基本計画 2025 で設定されている環境指標の数値目標を活用するとともに、成果指標を設定し、平成 37（2025）年度までの目標を立てます。

また、成果指標を補足するための参考指標を設定します。

●指標の体系化の考え方



●成果指標

施策	成果指標	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 37 年度)
学びの機会の提供	① 全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数	25,674 人	31,500 人
	② 環境講座参加者数 (④人材育成に関わる講座を除く)	22,898 人	30,000 人
情報の提供 ・活用促進	③ 環境教育プログラム利用校 (園)の割合	74.4% 87/117 校(園)	100%
人材の育成 ・活躍促進	④ 人材育成に関わる環境講座参加者数	199 人	400 人
	⑤ 環境学習講師派遣人数	363 人	500 人
場・拠点の整備・活用	⑥ 環境登録団体数	27 団体	37 団体
	⑦ エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数	990 人	1,300 人
学校等での環境教育の充実	⑧ 外部人材を活用した環境学習実施校(園)の割合	76.1% 89/117 校(園)	100%
行動変容	⑨ エコ生活(アクション9*)の実施状況	75.0% (イベントでのアンケート結果から)	100%
	⑩ 環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者の割合	—	100%

●参考指標

施策	参考指標
学びの機会の提供	環境保全キャンペーン実施回数
	エコチェックシート参加者数・得点
	標語・ポスター展応募学校数及び応募者数
	環境イベント等開催回数・参加人数 {内エコポリスセンター環境イベント等開催回数}
	環境講座等開催回数 {内エコポリスセンター環境講座等開催回数}
	エコポリス板橋環境行動会議活動数
	喫煙マナーアップ推進員登録数
	いたばしエコ活動推進協議会活動数
情報の提供・活用促進	環境情報誌等の発行回数及び発行部数
	環境に関する教材・学習資料の発行回数及び発行部数
	啓発用看板配布数
	エコポリスセンターホームページ更新回数
	環境教育プログラム数
各主体による環境教育の取組支援	住宅用新エネルギー・省エネルギー機器導入補助件数
	事業者用新エネルギー・省エネルギー機器導入補助件数
	雨水タンクの設置基数
	環境教育器材の貸出回数
	商店街・オフィスリサイクル参加事業所数及び回収量
	いたばしエコ・ショップ店舗数
	集団回収登録団体数
	屋上緑化助成件数
	生垣助成及びブロック塀撤去助成の距離
人材の育成・活躍促進	人材育成に関わる環境講座開催回数
	ボランティア等の協力を受けたエコポリスセンター事業数
	環境学習講師派遣実施件数 {内ボランティア活用件数}
	環境教育の担い手人数
	環境保全行動の表彰件数
場・拠点の整備・活用	公園面積
	市民緑地の開設数
	区民による公園樹木手入れ参加者数
	区民農園面積
	農地面積
	保存樹林等面積・保存樹木本数・保存生垣延長距離
	公共施設の緑化件数
	エコポリスセンター入館者数